

# 平成26年度事業計画

## I. 業務運営方針について

日本経済は、アベノミクス効果により、大企業・中小企業とも幅広い業種で業況の改善が見られ、円安や国内需要などに牽引される形で、総じて景気回復基調にある。

一方で、エネルギー価格の高騰もあり回復の兆しが見出せない業種もある。

このような状況下で中国地域が持続的な発展を続けていくためには、次世代の成長分野を見極めつつ、当地域が有する歴史・文化・自然などの特長・特性を活かし、新しい産業を創出することにより、産業活性化・地域振興に繋げていく必要がある。

このためにも、当センターは中国地域全域における産業活性化・地域振興に果たすべき役割を自覚し、広域的な産学官の連携を図りながら新産業の創出やイノベーションの実現を進めていく。

今後とも、取り巻く環境変化に対する確に対応するためにも業務運営の更なる効率化を図ると共に、「行動する産創センター」、「存在感のある産創センター」、「頼りになる産創センター」を目指し、役職員が一丸となって以下基本方針の実現に邁進していく。

### 【基本方針】

- (1) 中国経済産業局をはじめとする国の出先機関や中国5県、ならびに大学等や関係団体との連携強化を図る。
- (2) 持続的な産業活性化、地域振興及び新技術の開発を目指すため、地域が時代に応じて要請するテーマの課題整理及び課題解決に向けた方策について明確な提言をするとともに、立上げ助成支援制度等の活用により、方策の実現化を推進する。
- (3) 地域企業の新事業創出活動における課題解決を図るため、大学等の産学連携機構との関係強化、これまで構築してきたシステムやネットワークの総合的活用及び機能を一層強化する。
- (4) 新産業創出研究会などの成果の早期事業化を目指すため、プロジェクトや研究会の運営・フォロー内容を充実・強化する。
- (5) 活動情報を積極的に発信するとともに、会員企業・連携機関はもとより幅広い層を対象とした講演会・先進企業視察会などの啓発事業を展開する。

## II. 具体的事業計画

### 1. 調査事業及びフォローアップ事業【公1】

#### (1) 調査事業

産業活性化、地域振興及び技術に関して、地域が必要とするその時々テーマについて、学識経験者、団体・企業関係者、国・地方自治体からなる調査委員会を設置し、現状の情報・データの整理分析を行って課題を抽出するとともに、課題解決方策を発信することにより、産業活性化及び地域振興に寄与していく。

平成26年度は、以下の4つのプロジェクトテーマに取り組む。

#### a. 製造業における省力・自動化（ロボット）技術導入並びに地域産業人財活用のための人財プラットフォーム構築に係る方策検討調査

グローバル競争激化等を背景に、製造業の生産性や品質の更なる向上が求められる中、中国地域の省力・自動化設備（ロボット）導入の現状を把握するとともに、域内企業による省力・自動化技術の開発・導入に向けた課題・対策等を調査する。

あわせて、製造拠点の海外シフトによる離職者の発生、技術流出などの域内製造業の課題に対応するため、人財プラットフォーム構築等の地域人財活用方策について検討する。

#### b. シェールガス革命による石油化学産業等への影響可能性調査

##### ～中国地域の石油化学産業の将来像～

シェールガス革命が、わが国の石油化学産業をはじめとした素材型産業に直接・間接に大きな影響を与えると予測される中、素材型産業の比率が高い中国地域の経済・産業への影響を整理する。また、石油化学コンビナートをはじめとした素材型産業の将来像を調査し、産学官連携の見解等から支援策をとりまとめる。

#### c. 中国地域における社会インフラのリニューアル対応のあり方に関する調査

景気浮揚策の一環として、省エネ・環境対応など有望分野への予算投資を本格化するなど公共投資の質的变化が見られ、社会インフラのリニューアル市場が注目されている。都市機能のグランドデザイン等新たな街づくりの観点を踏まえた中国地域の社会インフラのリニューアルのあり方、地元自治体・企業（建設会社）並びに地域全体の課題等について調査する。

#### d. 高齢化社会におけるユニバーサルツーリズムを軸とした観光振興施策の検討調査

高齢者人口が増加し、高齢による身体の衰えや障がいのために旅行を諦めていた人でも気兼ねなく誰でも旅行を楽しめるユニバーサルツーリズムの推進に向けた動きが広がる中、ユニバーサルツーリズムに取り組む事業者や支援組織などの取組状況や課題について整理するとともに、中国地域における観光地の魅力を高める観光振興のあり方について調査する。

なお、過年度の調査事業の継続的な取組みとして、ちゅうごくPFI／PPP推進会議事務局を担い、勉強会・情報交換会、施設見学会の開催等の普及啓発活動を年2回程度開催するとともに、必要により調査・提案活動、支援活動を行う。

### (2) フォローアップ事業

調査事業において課題の解決へ向け発信した方策の実現化を目的としており、方策の実現化のために立ち上がった団体・グループ等の活動に対して立上げ助成支援を行う。平成26年度は以下の施策に取り組む。

#### a. 立上げ助成支援制度の活用

立上げ助成支援制度の説明会、会報・メルマガ等を活用して、立上げ助成支援制度のPRを強化し、提言内容の早期実現を目指す。

#### b. プロジェクト調査説明会の実施

昨年度実施のプロジェクト調査結果について、実現化に繋がるよう、概要の説明会を開催するとともに、立上げ助成支援制度の説明を行い、活用をPRする。

#### c. 過年度調査の実現化フォローアップ

過年度の調査テーマについて棚卸を行い、必要によりプロジェクト調査結果の実現化に向けた次のステップとして、立上げ助成支援制度の活用に向けた検討課題の絞り込み、展開施策等の意見交換を行う。

## 2. 研究開発支援事業【公2】

### (1) シーズ・ニーズの発掘及びネットワーク構築支援事業

#### ① シーズ・ニーズの発掘事業

大学等がどのような研究のシーズを持ち、また、企業は事業化に向けどのようなニーズを持っているかについて訪問活動等を展開し調査把握する。

平成26年度は以下の施策に取り組む。

### a. 大学等シーズの発掘

大学等の産学（社会）連携機構と密接に連携し、研究テーマ（シーズ）の中から、事業化や商品化に繋がる可能性の高いシーズを職員・コーディネーターの訪問活動により発掘する。幅広い視点から、新規の研究シーズ発掘に注力する。

### b. 企業のニーズ・シーズ発掘（マッチングサーベイ）

新規事業に意欲旺盛な企業や新領域・新商品を志向する企業を中心に職員・コーディネーターが訪問活動を展開し、企業ニーズを発掘し大学のシーズとのマッチングを図る。

また、事業化が有望な企業の研究シーズを発掘し国の実用化研究開発委託事業や補助事業の採択につながるよう支援する。〔JKA 補助事業〕

## ② ネットワーク構築支援事業

### a. 交流会（交流会セミナー含む）〔JKA 補助事業〕

発掘したシーズ・ニーズに関心を持つ産学官の参加者による交流会を開催する。

この交流会では、大学等の研究者や企業の専門家による最新のシーズ・ニーズの紹介や、事業化の提案をプレゼンテーションなどにより情報提供し、参加者による意見交換を行う。この交流会を「出会いの場」とし、産学官のネットワークを構築することにより、地域産業の創出と活性化を目指す。

平成26年度は「植物工場」、「医療福祉機器」、「電子デバイス」、「環境・エネルギー」の4分野について取り組む。

### b. 事業化検討会

交流会などを通じて構築した産学官のネットワークを基に、更に事業化に特化した具体的なテーマを絞込み、このテーマに関心をもつ産学官の参加者による事業化の可能性並びに事業化に向けての課題などを議論する検討会を開催する。

平成26年度は「医療福祉機器」、「環境・エネルギー」、「植物工場」、「電子デバイス」、「機能性食品」、「質感・色感（JKA 補助事業）」の6分野について取り組む。

これら一連の活動を通じた相談・助言等により、大学等の研究シーズと企業ニーズの適合を図るとともに、交流会や検討会の開催を通じて研究テーマの形成を促す。

## (2) 研究開発プロジェクト推進支援事業

### a. 当センターによる研究開発支援（新産業創出研究会）

シーズ・ニーズの発掘事業や、事業化検討会などを通じて出てきたテーマを含め、当センターは研究テーマを公募し、応募してきた研究テーマを評価の上支援するテーマを選定し、「新産業創出研究会」を組織するとともに研究開発に関する資金面等の支援を行う。平成26年度は、15件程度のテーマの採択を行う。

### b. 国の委託事業、補助事業を活用した実用化研究開発支援

国の実用化研究開発委託事業や補助事業に応募申請を希望する企業に対し、積極的に支援活動を展開し、採択を目指す。

また、中国地域の地域振興や産業活性化に資する国の委託事業について当センターとして受託を目指していく。

### c. 研究開発成果の事業化推進

国の実用化研究開発委託事業を終了したプロジェクトについては引続き補完研究を実施し、その間、当センターによる実用化・事業化推進支援を行う。

平成26年度は3件の実用化・事業化推進支援を実施する。

### d. 研究開発成果の普及（ビジネスマッチング交流会）

「新産業創出研究会」や「国の実用化研究開発委託事業」で得られた成果については、広く普及させることを目的として、一般公開で研究成果報告会を開催する。

## 3. 事業化促進支援事業【公3】

### (1) 事業化支援事業

#### a. 事業化プロジェクト

研究開発段階を終了した有望な案件、形成されたネットワークからの事業化案件・課題について、専門家派遣による指導・助言を行い、事業化促進を図る。

## (2) 技術事業化評価事業

### a. 技術事業化評価事業の推進（金融機関との連携）

中小企業が行う新商品開発、新事業展開について、外部委託した専門機関からの評価をベースに、技術的目利きを主体とした事業化評価を実施し、金融機関と連携し新事業等の事業化を促進する。

平成26年度は、1件以上の評価を目指す。

## 4. 情報発信・啓発事業【公4】

### (1) 情報発信事業

当センターが実施している活動の内容、状況あるいは成果等が、社会で活用していただけるよう、ホームページへの掲載、会報への掲載・配布、成果物の展示会への出展等により広く一般に周知するとともに、当センターの実施行事あるいは連携団体等からの行事情報をメルマガに掲載して発信する。

平成26年度は以下の施策に取り組む。

- ・ マスコミへの情報発信と対話活動の充実
- ・ ホームページを活用した事業活動情報の積極的発信
- ・ メルマガを活用した連携先・関係団体情報の積極的発信
- ・ 会報、ポスターセッションを活用した当センターの活動成果の積極的発信
- ・ 当センターの知名度の向上に向けた方策の検討

### (2) 啓発事業

最先端の技術動向等の紹介及び地域の経済・社会の活性化に繋がる様々な話題の提供による産業活性化、地域振興を目的とした講演会等を、一般公開で開催し意識の啓発を行う。

平成26年度は以下の施策に取り組む。

- ・ 産業創出講演会の開催（中国5県を対象に複数回の開催を検討）（JKA補助事業）
- ・ 先進企業視察・情報交換会の開催

## 5. 表彰事業【公5】

### (1) 公設試験研究機関功績者表彰事業

中国地域の鉱工業技術関係公設試験研究機関に所属する職員を対象に、研究者等の志気高揚を図ることにより地域の技術水準の向上に資することを目的として、学術、産業の発展に顕著な功績を挙げた者を表彰する。